

令和6年度 事業計画

1 基本方針

少子高齢化時代の中で活力ある豊かな高齢社会を構築するためには、働く意欲を持った高齢者の知識と経験を十分に活かし、年齢を重ねても働き続けられる生涯現役社会の整備が不可欠です。そのような社会においては、生産活動と高齢者の橋渡しを行うシルバー人材センターの役割がますます大きくなり、活躍を期待される分野も拡大を続けています。

一方、国内経済に目を向けると、約30年続いたデフレからの脱却が見えてまいりました。好調な企業業績と賃金上昇が適度なインフレへと導き、経済の基礎的条件は好転し始めています。

これらの状況を踏まえ、当センターでは、第3次中期計画（令和4年度～8年度）に盛り込まれた下記6つの課題とそれを解決するための目標及び実施項目について、総力をあげて取り組んでまいります。

さらに、基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員、役職員によるサービス向上と地域住民へのアピールに努め、「地域に根ざし地域の期待に応えるシルバー人材センター」としての使命を果たしてまいります。

<当センターが解決に向けて取り組むべき課題>

- (1) 安定受注の確保
- (2) 会員数の増強
- (3) 安全就業の徹底
- (4) 施設等の整備
- (5) 地域への貢献
- (6) 事務的課題への対応

2 事業計画

6つの課題を解決するための取組みは次のとおりです。

(1) 安定受注の確保

① 既得業務の継続受注

契約期間満了となった高崎市駐輪場の指定管理業務については、令和6年度以降も継続受注が決まりました。さらに、これまでの6箇所に加え、問屋町駅の2箇所も追加受注となりました。

また、それ以外の既得業務についても継続受注できるよう、発注者との信頼関係の構築を進めるとともに、就業会員の人的・技術的なスキルアップのための各種研修会の開催やセンターと会員間の情報共有等に努め、発注者をはじめ多くの市民からも信頼されるお客様対応を目指します。

② 受注事業の裾野を拡大

安定受注を確保するには、既得業務の受注に加え受注業務を拡大することが重要です。そのために、利用者から依頼を受けた新規業務は可能な限り受注に繋げます。また、会員が持つ経験・能力を最大限活用し受注業務を拡大します。

③ 独自（新規）事業の立上げ

会員のアイデアや柔軟な発想を基に、これまでにない新事業を立ち上げます。令和5年度においては、キッチンカーを活用した「富士宮やきそば」の販売事業を開始しました。

今年度も積極的に独自事業の企画・立上げを行ってまいります。

④ 未就業会員対策

貴重な労働力を埋もれさせないよう、未就業会員に向けてデジタルサービスを利用した業務斡旋や未就業会員相談会等を実施し、就業者比率を高めます。

⑤ 高齢会員への就業斡旋

高齢となっても就労意欲のある会員が多数存在します。単純に年齢で区分せず、何歳になっても働き続けられるよう、個々の就業能力を確認しながら、最適な仕事を斡旋していきます。

(2) 会員数の増強

① 広報活動の強化

これまでも会員募集チラシの市内全戸回覧や、様々な媒体上での広報活動を行っていますが、これを更に強化して会員増に結びつけます。その

際、女性会員獲得のための工夫や時代に合わせたセンターのイメージ向上等にも留意します。

② ハローワーク高崎との連携

令和4年度から行っているハローワーク高崎との連携が、会員獲得に大きな成果を上げています。今年度も、ハローワーク開催の生涯現役セミナーへの会員講師派遣や合同企業説明会への参加等を通じてより連携を深めてまいります。

③ 女性会員の積極登用

女性会員を役員等へ積極登用し、女性の意見をセンターの運営に反映させるとともに、活躍の場を広げることで女性会員の増に繋がります。

④ サークル活動の拡大

新規サークルとして、昨年度にウクレレサークルが立ち上がりました。サークル活動の拡大は、会員の生きがいづくりに寄与するとともに、退会防止対策にもなることから積極的に進めてまいります。

(3) 安全就業の徹底

① 会員の意識改革と啓発、注意喚起

事故発生件数の減少と重篤事故ゼロを目標に取り組んでいますが、事故発生件数はここ数年横ばい傾向にあります。事故防止に最も効果的なのは会員一人一人の意識改革です。そのための研修会の開催や会員間の安全に関する情報共有・提言、タイムリーな注意喚起などを通じ、会員の安全意識をより一層高めていきます。

② 具体的な安全対策

安全就業を目的として、巡回パトロールや安全標語募集など毎年実施していますが、令和6年度も安全委員会を中心に有効な安全対策を検討・実施し、引き続き事故発生件数の減少と重篤事故ゼロを目指します。

(4) 施設等の整備

① 本部事務所の更新及び駐車場用地取得

本部事務所は現時点で築後30年以上が経過しており、数十年後には建替えの時期を迎えます。また、本部南側の駐車場についても取得のための取組みを継続する必要があります。そのため、来るべき時に備え、毎年可能な限りの積立てを行います。

② 吉井連絡所の移転

吉井連絡所の建物は老朽化が顕著で、吉井中心部から離れた立地で利便性も悪いことから、移転のための情報収集及び関係者との協議・調整を進めます。

③ 償却資産等の更新

令和6年度は本部の駐車場を拡張し、イベント開催時の混雑を解消します。

(5) 地域への貢献

これまで新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア等の地域活動は大きく制限されましたが、今年度以降は可能な限り各地区でのボランティア活動や各種イベント参加等の啓発活動を再開します。

(6) 事務的課題への対応

① 新契約方式への移行

令和5年5月に制定されたいわゆるフリーランス新法に基づき、新契約方式への移行を進めます。その際、発注者や会員に混乱が生じないように、丁寧な事前周知に努めます。

② デジタル化の推進

センターと会員及び会員間での情報交換手段は、これまでは紙と電話が主流でしたが、今後、業務を効率化するためのデジタル化は避けて通れません。

今年度は、センターが会員に対し電子データで情報を通知するための「会員マイページ」を導入します。

これにより、効率的な情報伝達が可能となりますが、その際に留意しなければならないのは、情報弱者へのフォローアップです。その対策は常に考慮しながら、業務のデジタル化を推進してまいります。